1 平成25年度当初予算要求に際して「政策的に注力した内容」

全国的に子どもを対象とした事件・事故が発生し、子どもを守るために、緊急に 取り組むべき対策として

通学路における防犯対策「子ども見守り事業」

通学路における交通安全対策「通学路緊急安全対策事業」 に注力する。

2 政策的経費における優先度判断の基本的な考え方

警察本部としては、政策的経費の優先度判断の基本的な考え方として

全ての事業が、県民の「安全・安心」に直結する事業で、県民のニーズ、県民への影響、緊急性の観点から、優先度が高い。

まず、災害や事件・事故に即応する事業を優先させた。

次に、組織運営に必要な経費や被害者対策関係経費、選択・集中プログラム 事業に関する事業とした。

次に、「一般財源 1 / 3 ずつ」という予算調製方針のルールに基づき調製を 図った。

交通安全施設関係については、施設の老朽化が課題となっていることから、 維持管理に係る事業を優先させ、新設に係る事業は順位を下げざるを得なかった。 として、各事業に順位付けをした。

3 議会からの意見等

議会からの意見等については、これまでの一般質問や予算決算常任委員会等の場で、それぞれの委員から、主なものとして

警察本部事業は、全てが治安維持に関係するもので、事業費が削られ何かが起こった時は、警察の責任となる。警察の予算削減は、県民への影響も大きいことから、絶対に必要な経費は強く要求すること。

地域住民の安全対策として、早急に停止しているミニスーパー防犯灯の更新 をすること。

子どもの交通安全対策として通学路の安全対策を早急に実施すること。

また、交通安全施設について、適切に施設維持管理をすること。

いじめや非行問題に関して、学校との情報共有を活発にして、連携を強化すること。

などの意見があったことから、これらの意見に対しては、緊急に取り組む事業、計画的に取り組む事業等を検討しながら、確実に対応していくこととしている。